Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成25年6月11日中部地方整備局

インターチェンジの追加設置について

~長野県1箇所・静岡県1箇所の追加ICを決定~ ~岐阜県3箇所・静岡県6箇所・愛知県1箇所のスマートICの追加を決定~

インターチェンジの設置の連結許可申請等のあった下記箇所について、国土 交通大臣より設置の許可等を行いましたのでお知らせします。

中部地方整備局管内では、下記の追加インターチェンジ (無料区間) 2 箇所、スマートインターチェンジ 1 0 箇所を新たに設置することとなりました。

記

〇追加インターチェンジ(無料区間)の設置箇所:2箇所

■三遠南信自動車道 氏乗 I C (長野県喬木村)

浦川 I C (静岡県浜松市)

〇スマートインターチェンジの設置箇所:10箇所

■名神高速道路 安八スマートIC(岐阜県安八町)

■名神高速道路 養老SA スマートIC (岐阜県養老町)

■東海環状自動車道 岐阜三輪スマートIC (岐阜県岐阜市)

■東名高速道路 東名静岡東スマートIC (静岡県静岡市)

■東名高速道路 三方原スマートIC (静岡県浜松市)

■東名高速道路 舘山寺スマートIC (静岡県浜松市)

■新東名高速道路 小山スマートIC (静岡県小山町)

■新東名高速道路 駿河湾沼津スマートIC (静岡県沼津市)

■新東名高速道路 新磐田スマートIC (静岡県磐田市)

■東名高速道路 上郷スマートIC (愛知県豊田市)

※名称は仮称であり、正式な名称は、地元や利用者のご意見等も踏まえて決定されます。

【添付資料】資料-1(一覧表)、資料-2(箇所図)、参考資料(手続き)

【配布場所】中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、飯田市役所記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省 中部地方整備局

(追加IC(無料区間)について)道路部 道路計画課長 田中 創

電話 052-953-8168

(スマートICについて) 道路部 地域道路課長 棚橋 真澄

建設専門官 伊原 泰之

電話 052-953-8170

中部地方整備局管内 追加インターチェンジ(無料区間)・スマートインターチェンジー覧表

■追加インターチェンジ(無料区間)※1一覧表

No.	インターチェンジの名称(仮称)**2	路線名 ^{※3}	申請者	連結位置
1	うじのり 氏乗インターチェンジ	さんえんなんしん 一般国道474号 三遠南信自動車道 いいだい たかぎ 飯喬道路(飯田東IC~喬木IC間)	喬木村長	長野県下伊那郡喬木村
2	^{ラらかわ} 浦川インターチェンジ	一般国道474号 三遠南信自動車道 をくま 佐久間道路・三遠道路(佐久間IC~東栄IC間)	浜松市長	静岡県浜松市

- ※1 追加インターチェンジ(無料区間)とは、直轄で建設・管理する区間の高速道路に追加整備するインターチェンジです。
- ※2 追加インターチェンジの名称は仮称であり、正式な名称は、地元や利用者のご意見等も踏まえて決定されます。
- ※3 未供用のIC、JCTは仮称です。

■スマートインターチェンジ^{※1}一覧表

No.	インターチェンジの名称(仮称)**2		申請者	連結位置	備考 ^{※3}
1	_{あんぱち} 安八スマートインターチェンジ	名神高速道路 (岐阜羽島IC~大垣IC間)	安八町長	岐阜県安八郡安八町	本線直結型
2	ょうろう 養老SAスマートインターチェンジ	名神高速道路 (養老JCT~関ヶ原IC間)	養老町長	岐阜県養老郡養老町	SA・PA接続型 (養老サービスエリア)
3	^{ぎ ふ ゎ} ゎ 岐阜三輪スマートインターチェンジ	東海環状自動車道 (関広見IC~高富IC間)	岐阜市長	岐阜県岐阜市	SA・PA接続型 (岐阜パーキングエリア)
4	とうめいしずおがいがし 東名静岡東スマートインターチェンジ	東名高速道路 (清水IC~静岡IC間)	静岡市長	静岡県静岡市	本線直結型
5	^{みかたはら} 三方原スマートインターチェンジ	東名高速道路 (浜松IC~浜松西IC間)	浜松市長	静岡県浜松市	SA・PA接続型 (三方原パーキングエリア)
6	^{かんざん じ} 舘山寺スマートインターチェンジ	東名高速道路 (浜松西IC~三ヶ日IC間)	浜松市長	静岡県浜松市	本線直結型
7	^{ぉゃま} 小山スマートインターチェンジ	新東名高速道路 (秦野IC~御殿場IC間)	小山町長	静岡県駿東郡小山町	SA・PA接続型 (小山パーキングエリア)
8	まるがわんぬまづ 駿河湾沼津スマートインターチェンジ	新東名高速道路 (長泉沼津IC~新富士IC間)	沼津市長	静岡県沼津市	SA・PA接続型 (駿河湾沼津サービスエリア)
9	しんいった 新磐田スマートインターチェンジ	新東名高速道路 (遠州森町スマートIC~浜松浜北IC間)	磐田市長	静岡県磐田市	本線直結型
10	_{かみごう} 上郷スマートインターチェンジ	東名高速道路 (豊田JCT~豊田IC間)	豊田市長	愛知県豊田市	SA・PA接続型 (上郷サービスエリア)

- ※1 スマートインターチェンジとは、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、 専らETCを搭載した車両が通行することを目的としたインターチェンジです。
- ※2 スマートインターチェンジの名称は仮称であり、正式な名称は、地元や利用者のご意見等も踏まえて決定されます。
- ※3 未供用のIC、JCT、SA、PAは仮称です。

中部地方整備局管内 追加インターチェンジ(無料区間)、

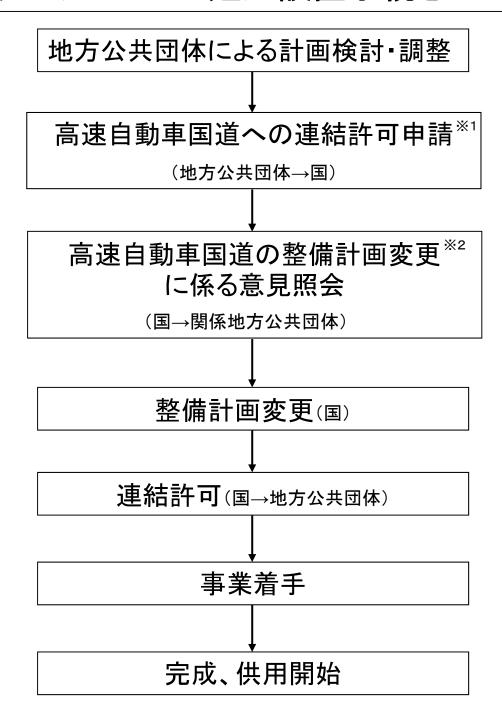
資料-2

スマートインターチェンジ箇所



- 供用中 8箇所(富士川、遠州豊田、静岡SA、浜松SA、ひるがの高原、亀山PA、鞍ケ池、五斗蒔)
- 事業中 5箇所(守山、大井川藤枝、愛鷹、遠州森町、鈴鹿PA)

インターチェンジの追加設置手続きについて



- ※1 インターチェンジの追加にあたっては、連結を希望する道路の道路管理者が国土交通 大臣に対して連結許可申請を行い、許可を得ることが必要です。
 - (高速自動車国道法(昭和32年法律第79号)第11条の2)
- ※2 連結許可を行うにあたっては、高速自動車国道法第5条に規定する「整備計画」に定められている事項のうち、「連結位置及び連結予定施設」を追加記載することが必要です。
- ※3 一般国道自動車専用道路におけるインターチェンジの追加にあたっては、高速自動車 国道と同様に、道路法48条の5に基づく連結協議を行った上で、大臣決定に基づく 整備計画変更にかかる意見照会及び整備計画変更を経て、連結許可を得ることが必要 です。